



ひかり

毎月10日・25日発行
2017/4/10号 Vol.297

広報ひかり お知らせ版



伊藤公生誕地公式ロゴマークを募集します

【コンセプト】

光市が「伊藤公生誕の地」である
ことがイメージできるもの

□応募方法

■手書きで応募

応募用紙にデザイン画および必要事項を
記入の上、持参または郵送でご提出ください。

■データで応募

デザイン画のデータおよび応募用紙に記載されている必要事項を
記入の上、Eメールでご提出ください。

※画像データは JPEG または PDF 形式とし、データ容量は 3MB ま
でとします。

※応募にあたっては各種条件がありますので、市^{HP}または募集要領
をご覧ください。

✳採用作品は、市が製作するグッズなどに使用する予定です。



市では、明治維新150年
を契機として、伊藤公生誕の
地を発信するため、公式ロゴ
マークを次のとおり募集しま
す。

□対象

どなたでも（市内外、プロ・
アマチュアは問いません）

□募集期間

4月10日（月）～5月9日（火）

（必着）

□応募用紙設置場所

教育委員会などの市内施設
※市^{HP}（下記参照）からもダ
ウンロードできます。

□賞

採用作品（1点）…2万円

Contents 「目次」

■予算の概要	2
■3月定例会議会だより	10
■人事異動	11
■予防接種	12
■太陽光発電システム等設置費補助	14
■下水道使用料改定	15
■国民健康保険の届け出／市有地売却	16
■光総合病院看護師募集／農業委員・農地 利用最適化推進委員募集	17
■ぼたん祭	24

提出先・問合せ

文化・社会教育課文化振興係（教育委員会）
〒743-0011 光市光井九丁目18-3
☎0833-74-3607
✉itorogo29@edu.city.hikari.lg.jp
<http://www.city.hikari.lg.jp/kyouiku/syougai/index.html>

平成 29 年度予算の概要

問 財政課財政係 ☎ 0833-72-1412

HP <http://www.city.hikari.lg.jp/zaisei/index.html>

～「ゆたかな社会」への布石～

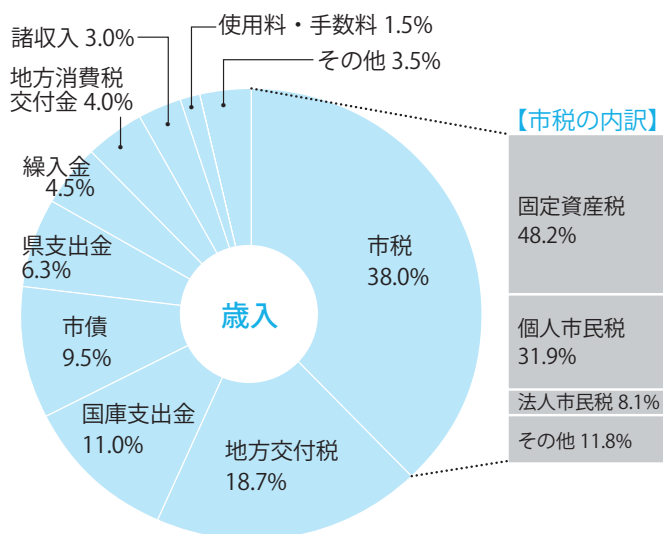
一般会計の当初予算額は 208 億 8,000 万円（対前年度当初予算比 3.3%減）

特別会計の当初予算額は 157 億 4,729 万 1,000 円（対前年度当初予算比 2.7%減）

※単位表示未満を四捨五入しているため、構成比の内訳と合計が一致しないことがあります。

※事業の内容の一部は再掲を含みます。

■ 一般会計歳入



市税…企業の業績見込みによる法人市民税の増収や家屋新增築および企業の設備投資の増加による固定資産税の増収などにより、前年度当初予算と比べて約 3 億 3,900 万円（4.5%）増の見込み。

地方交付税…法人市民税法人税割の精算の影響などにより、1,000 万円（0.3%）増の見込み。

市債…光総合病院の移転新築に伴う病院事業出資債の増加などにより、約 2 億 7,200 万円（16.0%）増の見込み。

繰入金…財政調整基金や減債基金からの繰入が減となったことにより、約 4 億 6,900 万円（33.1%）減の見込み。

■ 一般会計歳出（目的別） 208 億 8,000 万円

区分	予算額	増減率
議会費	2 億 512 万 3,000 円	△1.3%
総務費	28 億 3,463 万 5,000 円	△1.9%
民生費	70 億 2,414 万 6,000 円	△4.4%
衛生費	26 億 7,527 万 8,000 円	6.4%
労働費	2,253 万 6,000 円	0.1%
農林水産業費	6 億 9,212 万 9,000 円	△6.9%
商工費	8 億 5,075 万 4,000 円	△19.9%
土木費	22 億 434 万円	△3.0%
消防費	7 億 2,591 万円	2.5%
教育費	14 億 9,464 万円	△5.7%
災害復旧費	478 万円	1.1%
公債費	21 億 789 万 8,000 円	△4.3%
諸支出金	2,000 円	0.0%
予備費	3,782 万 9,000 円	△8.2%

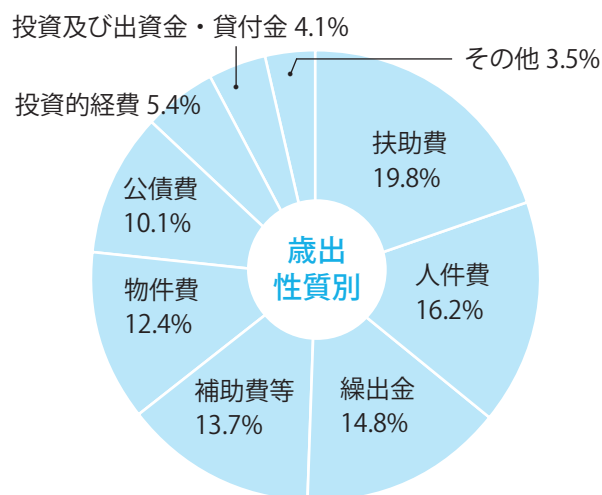
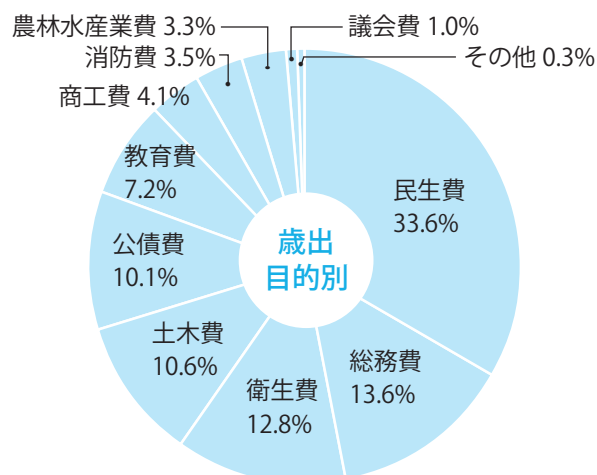
■ 特別会計 157 億 4,729 万 1,000 円

区分	予算額	増減率
国民健康保険	70 億 8,911 万 6,000 円	△1.9%
簡易水道	1,810 万 1,000 円	6.1%
墓園	2,387 万 3,000 円	3.1%
下水道事業	29 億 9,714 万 2,000 円	△12.5%
介護保険	47 億 3,570 万 8,000 円	1.4%
後期高齢者医療	8 億 8,335 万 1,000 円	7.4%

■ 一般会計歳入 208 億 8,000 万円

区分	予算額	増減率
市税	79 億 4,022 万円	4.5%
地方譲与税	1 億 4,598 万円	△3.3%
利子割交付金	788 万円	△52.2%
配当割交付金	3,058 万円	△60.0%
株式等譲渡所得割交付金	2,088 万円	△53.9%
地方消費税交付金	8 億 3,500 万円	△14.7%
自動車取得税交付金	3,267 万円	6.6%
地方特例交付金	2,500 万円	0.0%
地方交付税	39 億 1,000 万円	0.3%
交通安全対策特別交付金	600 万円	0.0%
分担金及び負担金	2 億 303 万 9,000 円	0.8%
使用料及び手数料	3 億 495 万 9,000 円	1.3%
国庫支出金	22 億 9,573 万 9,000 円	△8.9%
県支出金	13 億 1,451 万円	0.8%
財産収入	2,655 万 5,000 円	△94.5%
寄附金	2,000 万円	566.7%
繰入金	9 億 4,996 万 4,000 円	△33.1%
繰越金	2 億円	0.0%
諸収入	6 億 3,442 万 4,000 円	0.4%
市債	19 億 7,660 万円	16.0%

■ 一般会計歳出



【目的別】

民生費…年金生活者等支援臨時福祉給付金の皆減などにより、前年度当初予算と比べて約 3 億 2,000 万円（4.4%）減の見込み。

衛生費…光総合病院の移転新築に対する出資金の増などにより、約 1 億 6,100 万円（6.4%）増の見込み。

商工費…事業所設置奨励金の減などにより、約 2 億 1,100 万円（19.9%）減の見込み。



【性質別】

人件費…退職手当の増などにより、前年度当初予算と比べて約 1 億 9,200 万円（6.0%）増の見込み。

投資的経費…市道の橋梁整備などが増の一方で、室積市場公園整備などの完了により、約 3 億 8,300 万円（25.3%）減の見込み。

公債費…過去に借り入れた市債の一部（地方道整備事業や公営住宅建設事業など）の償還が終了することなどにより、約 9,500 万円（4.3%）減の見込み。

市の予算を家計簿に例えると

一人あたりの予算 399,755 円

平成 29 年度の一般会計当初予算額の 208 億 8,000 万円を 1 月末現在の住民基本台帳人口（52,232 人）で市民一人あたりの金額に計算し、家計簿に置き換えてみました。家計簿と市の予算ではお金の使い方や規模も違うので単純に比べられないところもありますが、一つの目安としてご覧ください。

■ 行政経費	399,755 円
■ 市税収入額	152,018 円
■ 市債残高	453,121 円
■ 積立金残高	44,191 円

※市債残高と積立金残高は平成 29 年度末の見込みです。また、積立金は財政調整基金と減債基金の合計です。

■ 総支出 399,755 円

区分	支出額
生活費合計	269,176 円
食費（人件費）	64,744 円
医療費（扶助費）	78,970 円
光熱水費（物件費）	49,647 円
サークルなどの会費（補助費等）	54,775 円
その他の生活費（維持補修費、投資および出資金、予備費）	21,040 円
ローン返済（公債費）	40,356 円
家の増改築費、家電購入費（普通建設事業費など）	21,602 円
家族への仕送り（繰出金）	59,020 円
預貯金（積立金）	9,601 円

■ 総収入 399,755 円

区分	収入額
給料	251,900 円
基本給（市税など）	155,905 円
諸手当（地方交付税など）	95,995 円
パート収入・不動産収入など（使用料・手数料など）	18,876 円
親からの援助（国・県支出金）	69,120 円
ローン借入（市債）	37,843 円
預貯金の引き出し（繰入金）	18,187 円
前月からの繰越金（繰越金）	3,829 円

【目的別歳出（家計簿換算）】

議会費	3,927 円
総務費	54,270 円
民生費	134,480 円
衛生費	51,219 円
労働費	432 円
農林水産業費	13,251 円
商工費	16,288 円
土木費	42,203 円
消防費	13,898 円
教育費	28,615 円
公債費	40,356 円
その他	816 円

光・未来創生プロジェクト

第2次総合計画が目指す将来像「ゆたかな社会」を実現するため、特に重点的かつ戦略的に取り組む政策として位置づけた「光・未来創生プロジェクト」に基づく、主な事業の概要を紹介します。

(★新規事業 ☆見直しまたは充実した事業)

1 つながる光!安全・安心な暮らしを守る地域自治実現プロジェクト

★コミュニティプラン実現支援事業 69万7,000円

「地域自治」の実現を図るコミュニティプランの具現化にあたり、国の制度である地域おこし協力隊を活用することで、中山間地域のコミュニティプランの履行・実現を支援します。



★大和コミュニティセンター活用ワークショップ 52万5,000円

平成30年度に完成予定の大和コミュニティセンターの供用開始後の活用方法について、地域とともに知恵を出し合い、話し合うためのワークショップを開催します。

☆本庁舎の耐震化に向けたあり方の検討 273万円

防災拠点でもある市役所本庁舎について、これまでに実施した耐震診断の結果などを踏まえ、耐震化に向けた手法などについて一定の方向性を示すため、今後のあり方について整理します。

2 はぐくむ光!未来へ輝く「光っ子」育成プロジェクト

☆乳幼児・子ども医療費助成事業の充実 1億3,058万6,000円

一定の所得要件のもと、高校生までの子どもの入院医療費および小学校3年生までの通院（歯科・調剤を含む）医療費を無料化する本市独自の子ども医療費助成制度のさらなる充実を図り、通院医療費無料化の対象を中学校3年生まで拡充し、助成を行います。



★産後ケア事業 31万2,000円

心身ともに不安定になりやすい産後の一定期間、母子に対して、市内の産科病院でショートステイやデイサービスによる心身のケアや育児支援などを実施します。

☆放課後児童クラブ（サンホーム）の充実 6,064万4,000円

子育て世代の家庭における子どもの健全育成と、仕事と子育ての両立を支援するため、受入対象児童を小学校6年生まで拡充するほか、嘱託職員を年次的に配置するなど、子どもの安全安心な居場所づくりに引き続き取り組みます。

3 やすらぐ光!新光総合病院建設と生涯健康プロジェクト

医療体制の充実（病院事業出資金） 4億550万円

光総合病院の移転新築に要する事業費の4分の1について、一般会計から出資します。平成29年度は、建設工事に着手します。

★介護予防・日常生活支援総合事業 9,160万9,000円

これまで全国一律のサービスであった介護予防給付の「訪問介護」と「通所介護」を、市が独自に実施する地域支援事業に移行し、これまで実施していた介護予防事業と併せた「総合事業」を実施します。



▲新光総合病院外観イメージ図

4 きらめく光!LED 化と省エネ生活推進プロジェクト

★きらめく光!LED 照明普及促進キャンペーン事業 10 万円

家庭における LED 照明設備の普及促進を図るため、家庭で使用している白熱電球または電球型蛍光灯を電球型 LED ランプに無償交換するキャンペーンをひかりエコフェスタで実施します。



☆省エネ生活普及促進事業（エコライフ補助金） 800 万円

本市の地域特性を活かした再生可能エネルギーの積極的な利用と温室効果ガス排出量の削減を目的に、太陽光発電システムや、住宅における省エネ設備の設置に対する助成を行い、エコライフの普及を推進します。

5 さかえる光!活力を生み出す雇用・創業応援プロジェクト

☆中小企業等金融対策事業 1,468 万 5,000 円

市内事業者が資金を借り入れる際の負担を軽減するため、融資保証料の全額補助を行います。平成 29 年度は、設備投資に対する融資制度として「設備投資促進資金」を創設し、平成 28 年度に創設した「創業資金」と同様、金利優遇なども含めた支援を行います。



☆新規漁業就業者確保育成推進事業 282 万 5,000 円

新規漁業就業者の確保を目指し、就業希望者に対して支援します。平成 29 年度は、新規漁業就業者の独立後の生活基盤の安定を図るため、漁業経営の自立化支援とともに漁船や漁具などのリース費用に対する助成を行います。

6 すみたい光!若者を呼び込む移住・定住全力プロジェクト

★結婚新生活支援事業 360 万円

結婚に伴う新生活をスタートする際の経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、住宅取得や引越しに係る費用、家賃の一部を助成することで結婚を後押しし、少子化の要因解消と本市への移住・定住を促進します。



★移住促進パンフレットの作成 50 万円

都会で暮らす地方への移住希望者に、本市の「住みよさ」や「子育てのしやすさ」などを発信することで、本市への移住を検討するきっかけとしてもらうため、幅広い世代やあらゆるライフスタイルに対応できるパンフレットを作成します。

7 ゆきかう光!JR 光駅の橋上化と交通ネットワーク強化プロジェクト

★立地適正化計画策定事業 570 万 4,000 円

人口急減や高齢化の進展が見込まれる中、利便性が高く、持続可能な都市を形成するため、目指すべき都市の骨格構造などを明確にする立地適正化計画の策定に着手します。

★光駅周辺拠点構想策定事業 281 万 3,000 円

主要な交通結節機能を担う光駅と光駅周辺地区を取り巻く大きな環境の変化に適切に対応し、本市の玄関口にふさわしい機能の充実や利便性の向上などを図るため、光駅周辺拠点構想の策定に着手します。



総合計画に基づいた主な事業

第2次総合計画に掲げる6つの基本目標に基づく主な事業の概要を紹介します。

※光・未来創生プロジェクトのページに掲載した事業は除きます。

(★新規事業 ☆見直しまたは充実した事業)

基本目標1 限らない市民力・地域力がゆたかに花開くまち

地域づくり推進事業交付金 1,330万5,000円

地域の実情に応じた特色ある取組みを推進し、地域がより主体性を発揮するため、コミュニティセンターなどの運営に対して交付金を交付します。

★図書館整備事業 360万円

安全性・利便性向上のため、身体障害者用トイレを多目的トイレへ改修します。

★市民ホール整備 1,830万円

老朽化した小ホールの舞台照明設備や大ホール3点吊マイクなどを更新します。

サンセットビーチラン Hikari の開催

10万8,000円

平成28年度に続き、白砂青松の自然海岸の魅力発信を兼ねたスポーツイベントを開催するため、走路整備や必要な設備の設置を行います。

基本目標2 ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち

★教育振興基本計画策定事業 2万1,000円

教育の振興に係る事業を具体的・計画的に推進するための計画を策定します。

光っ子教育サポート事業 4,368万2,000円

学校生活や学習活動などで特別な配慮を要する児童・生徒の支援を行う補助教員を市内小中学校へ配置します。

特別支援教育推進事業 236万8,000円

「光っ子コーディネーター」を配置し、市内の特別支援教育体制の充実を図るとともに、「就学相談員」による就学相談会を実施します。



小中学校施設屋上防水・トイレ等工事

9,730万円

児童生徒の学習や生活の場である学校施設の環境改善のため、屋上防水工事や手すり改修工事、トイレ改修（実施設計）などを実施します。

基本目標3 安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち

★認知症カフェ運営補助 12万5,000円

認知症の人や家族、地域の人が集い語り合う「認知症カフェ」を主体的に運営する団体に対して助成します。

☆いきいき百歳体操普及事業 50万5,000円

市民が主体となって行うことのできる介護予防「いきいき百歳体操」を実施する通いの場を拡大し、高齢者の心身機能の維持・向上を図ることで、介護予防や自立支援、社会参加を促進します。

※いきいき百歳体操：おもりを手首・足首に装着して椅子に座って行う体操

★防災研修会の開催 9万9,000円

防災意識の高揚を図るため、自主防災組織のリーダーなどを対象とした研修に加え、地域の実情に合わせた研修会を実施します。

★消防力の整備・充実（光地区消防組合負担金）

6億4,490万3,000円

はしご付消防自動車、高規格救急車の更新などを実施します。



平成 29 年度予算の概要

基本目標 4 自然と都市が潤いゆたかに調和したまち

★第 2 次環境基本計画リーディング

プロジェクト改定 89 万 7,000 円

第 2 次環境基本計画の後期 5 年（平成 30 年度～）に向けたリーディングプロジェクト改定を実施します。

光漁港海岸保全施設整備事業

1 億 7,743 万 4,000 円

光漁港海岸の保全施設を整備するため、松原地区において胸壁工事などを実施します。

★ふるさとひかりの景観 10 選 7 万 5,000 円

ふるさとの自慢となる景観を募集し、10 景観を選定します。また、選定した作品をもとにパンフレットを作成し、「ふるさとひかり」の景観をアピールします。

★溝呂井住宅の建替え 1,419 万円

市営溝呂井住宅の非現地建替えとして、岩田駅周辺地区に新たな公営住宅を建設するため、敷地測量および造成設計を実施します。



基本目標 5 産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち

★集落営農法人連合体育成事業 36 万 7,000 円

集落営農法人連合体による大規模経営の確立と所得の確保に向けた取組みに対する支援を実施します。

鳥獣被害防止対策事業補助金 250 万円

有害鳥獣から農作物を守る防護柵や電気柵などを、農家の人が設置した場合において、費用の一部を補助します。

★観光アクションプラン策定事業

45 万 9,000 円

多様化する観光客のニーズを踏まえ、本市の特色を生かした魅力的な観光地づくりを目指すための計画を策定します。

★明治維新 150 年に向けた振興事業

84 万 7,000 円

明治維新 150 年に向け、伊藤公生誕の地を発信し、生涯や業績の周知につなげるため、公式ロゴマークの公募やオリジナルグッズの製作などを実施します。



基本目標 6 市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち

★総合計画啓発事業 275 万 5,000 円

第 2 次総合計画のスタートにあたり、計画書の本冊や概要版に加え、マンガ概要版を作成し、中学生や市民などに広く周知・啓発を実施します。

★広聴制度の拡充 2 万円

広報紙に市政への意見などを記入し、返送できる様式を掲載し、提出してもらうことでまちづくりに関心のある市民の声を広く受信できるようにします。



★マイナンバーカード普及対策事業

249 万 4,000 円

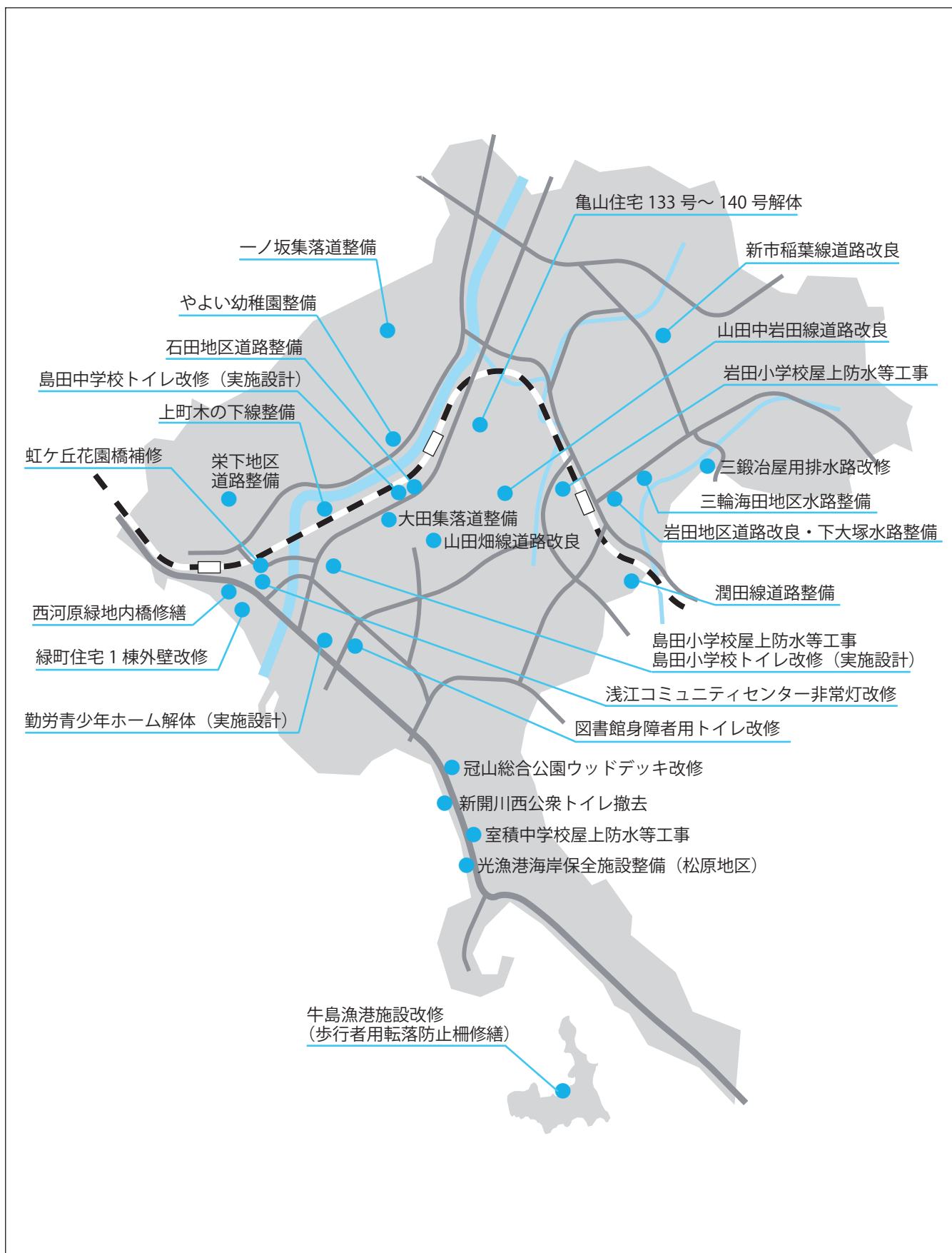
コンビニでの住民票の写しや印鑑証明書、所得・課税証明書などの証明書の交付を行う際に必要となるマイナンバーカードの普及を促進します。

※平成 30 年 4 月からコンビニ交付サービス開始予定

★公共施設等整備基金の造成 5 億円

公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の更新などに係る費用に充てるための基金を造成します。

目で見る主な建設事業



行政改革大綱に基づく主な取組み

区分	主な内容	平成 29 年度予算額等
Ⅰ 開かれた市政への取組みと市民等との協働		
地域ふれあい協働隊事業	若手職員で構成する「地域ふれあい協働隊」の取組みを推進	—
自治会等との協働による公園美化促進事業	市民との協働による都市公園などの美化の促進のため、日常の維持作業を自治会や利用団体に委託	50 万円
Ⅱ 市民ニーズに対応した行政サービスの提供		
本庁直通電話方式（ダイヤルイン）の導入	現在の代表電話方式による転送時間の短縮、着信履歴における係電話番号明示などの市民サービス向上を図るため、直通電話方式を導入	37 万 9,000 円
証明書コンビニ交付への対応	平成 30 年 4 月からの証明書のコンビニ交付サービス開始に向けた準備として、関連システムの改修やネットワーク設定などを実施 ※対象：住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書、所得・課税証明書	687 万 6,000 円
コンビニ収納への対応	平成 30 年 4 月からのコンビニ収納開始に向けた準備として、関連システムの改修などを実施 ※対象：個人市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料	156 万 6,000 円
亀山住宅 133 号～140 号解体	公共施設等総合管理計画に基づく亀山住宅 133 号～140 号の解体	485 万 7,000 円
勤労青少年ホーム解体	公共施設等総合管理計画に基づく勤労青少年ホームの解体	160 万円
市立学校の将来の在り方検討会議	「今後のあるべき学校像」に係る構想（案）を踏まえ、「学校の将来の在り方」について構想の取りまとめを行う検討会議の開催	8 万円
Ⅲ 組織力の向上		
職員研修事業	職員育成・資質向上のための研修を実施 ※階層別研修、専門研修、接遇研修、新規採用職員研修など	302 万 1,000 円
特別職報酬等の見直し	- 市長の給料について 10%の減額 - 副市長、教育長の給料について 3%の減額	効果見込額 156 万 1,000 円
Ⅳ 安定的な財政基盤の確立		
公共施設等整備基金の創設	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の更新などに係る費用に充てるための基金の造成	5 億円
遊休財産の処分	利用計画のない普通財産の計画的な処分を推進	（歳入） 1,400 万円
各種歳入の確保	市刊行物などへの有料広告の掲載や古紙類の売却などによる自主財源の確保	（歳入） 897 万 4,000 円
共同利用型クラウドシステムの導入	平成 30 年 2 月からの基幹業務系システムの共同利用開始に向けシステム構築やネットワーク設定などを実施	1,492 万 9,000 円
団体に対する負担金	各種団体に対する負担金を見直し（事業負担金は除く） ※新規・増額 8 件、減額・廃止 14 件	効果見込額 8 万 7,000 円
団体に対する補助金	各種団体に対する補助金を見直し（事業補助金は除く） ※新規・増額 3 件、減額・廃止 4 件	効果見込額 △479 万 9,000 円
下水道使用料の改定	下水道事業の将来に渡る安定した経営の維持に向け、今後の財政見通しに基づく料金の改定 ※20 ㎡/月使用の場合 3,345 円→3,560 円（改定率 6.4%）	効果見込額 4,500 万円

平成29年度予算案などが可決されました



第1回光市議会定例会が、2月21日(火)から3月24日(金)までの32日間の会期で開催されました。

今回の議会では、平成29年度光市一般会計・特別会計・公営企業会計など10会計の予算をはじめ、平成28年度一般会計補正予算、第2次光市総合計画などについて審議されました。主な内容は、次のとおりです。

□平成29年度一般会計予算

および特別会計予算

詳しくは、2～9頁をご覧ください。

□平成28年度

一般会計補正予算(第5号)

歳入・歳出の決算見込みに基づいた調整などを行った結果、

果、歳入・歳出それぞれ8億3420万5000円を減額し、予算の総額を219億2556万2000円としました。

□光市長等の給与に関する条例の一部改正
□光市長等の給与に関する条例の一部改正
管理者の給与等に関する条例の一部改正

市長、副市長、教育委員会教育長、水道事業管理者、病院事業管理者の給料月額の一部を、4月分から平成30年3月分まで減額することとしました。

□光市公共施設等

整備基金条例の制定

本市の公共施設等の整備等に必要な経費の財源に充てることを目的とした基金を設置

することとしました。

□光市下水道条例の一部改正

経費負担区分の適正化に基づく下水道事業の健全な運営を図るため、下水道使用料の改定を行うこととしました。

□第2次光市総合計画の策定

「ゆたかな社会」の実現に向けて、「チーム光市」が未来を共有し、行動を起こすための共通の指針として、本計画を策定しました。

□第3期光市地域福祉計画・

光市地域福祉活動計画の策定
地域における人と人とのつながりを基本とした、互いに助け合い誰もが安心して暮らせる福祉コミュニティづくりの方向性を示すため、本計画を策定しました。

□第2次光市生涯学習

推進プランの策定

本市における生涯学習施策をより総合的かつ計画的に推進するための新たな指針とし

て、本計画を策定しました。

□第3次光市男女共同参画

基本計画の策定

本市における男女共同参画社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための新たな指針として、本計画を策定しました。

□光市監査委員の選任

3月23日をもって任期満了となる山本武男氏の後任として、松本利幸氏を選任することについて同意されました。

□人権擁護委員候補者の推薦

6月30日をもって任期満了となる山本雅緒氏の後任として、引き続き、同氏が推薦されました。

□光市土地開発公社の解散

光虹ヶ丘西土地区画整理事業の完了に伴い、光市土地開発公社理事会で解散の同意が得られたことから、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、議会の議決を得ました。



職員の人事異動を行いました

次のとおり、4月1日付けで職員の人事異動を行いました。

職員の人事異動

※（ ）は前職

■光市人事異動

【部長級】

▼総務部長 小田哲之（総務部次長兼総務課長）▼市民部長 中村智行（総務部長）▼市民部次長兼市民課長 田村和男（市民課長）▼福祉保健部長 都野悦弘（会計管理者）▼福祉保健部次長 中邑賢治（福祉保健部次長（高齢障害福祉・地域包括ケア担当））▼経済部次長（再任用）藤井政弘（経済部次長兼水産林業課長）▼建設部長 田村格平（建設部次長兼道路河川課長）▼会計管理者 武居雅則（大和総合病院事務部長兼ナイスケアまほろば事務部長）▼病院局へ出向 杉岡雅史（福祉保健部次長）



【課長級】

▼政策企画部広報統計課長兼広報広聴係長 小野賢治（広報統計課長）▼政策企画部行政改革・情報推進課長 邊見圭昭（大和総合病院事務部長兼事務管理係長）▼総務部総務課長 讀井健太郎（福祉総務課長）▼総務部防災危機管理課長 呉橋教生（学校給食センター所長）▼総務部入札監理課長 中尾寛（防災危機管理課長）▼総務部入札監理課契約担当課長兼契約係長 渡辺孝（入札監理課契約係長）▼市民部税務課長 杉本光男（収納対策課長）▼市民部収納対策課長 藤本忠志（生活安全課長）▼市民部生活安全課長 小田忠司（環境事業課長）▼室積出張所長兼市民部地域づくり推進課地域担当職員 高橋義明（地域づくり推進課地域づくり支援係長）▼環境部環境事業課長 小山昌義（人権推進課人権推進係長兼男女共同参画係長）▼福祉保健部福祉総務課長 松村雄之（行政改革・情報推進課長）▼福祉保健部子ども家庭課保育指導担当課長兼教育委員会事務局学校教育課幼児教育指導担当課長兼浅江南保育園長 山本裕美（子ども家庭課保育指導担当課長兼浅江南保育園長）▼経済部水産林業課長 弥益哲也（下水道課排水設備係長）▼建設部道路河川課長 酒向教夫（道路河川課施設係長）▼学校給食センター所長 清水俊宏（総務課総務法令係長）▼市議会議務局次長 古迫登志郎（室積出張所長兼市民部地域づくり推進課地域担当職員）▼選挙管理委員会事務局次長 松村保志（防災危機管理課防災危機管理係長）▼病院局へ出向 川崎裕二（市議会事務局次長）

■光市水道局人事異動

【部長級】

▼次長兼業務課長 宮崎英博（業務課長）

【課長級】

▼工務課長 西伸一（浄水課浄水係長）

■光市病院局人事異動

【院長級】

▼大和総合病院院長兼内科部長兼地域医療連携室長 板垣達則（大和総合病院副院長兼診療部長兼内科部長兼医療技術部長兼医療安全全部長兼地域医療連携室長）

【副院長級】

▼大和総合病院副院長兼診療部長兼医療安全全部長兼医療技術部長兼外科部長兼救急手術部長兼リハビリテーション科部長兼医療技術部リハビリテーション部長 原田幹彦（大和総合病院外科部長兼救急手術部長兼リハビリテーション科部長兼医療技術部リハビリテーション科部長）

【部長級】

▼管理部長 西村徹雄（管理部経営企画課長兼新光総合病院建設室副室長）

▼光総合病院事務部長兼地域医療連携室長兼防災対策室長兼管理部新光総合病院建設室長（再任用） 田村明彦（光総合病院事務部長兼地域医療連携室長兼防災対策室長兼管理部新光総合病院建設室長）

▼武居雅則（大和総合病院事務部長兼ナイスケアまほろば事務部長）

【課長級】

▼管理部経営企画課長兼新光総合病院建設室副室長 川崎裕二（市議会

事務局次長）▼光総合病院診療部循環器内科医長 村上和華子（新採用）

▼光総合病院診療部整形外科医長 梅原漢太郎（新採用）▼大和総合病院医療技術部放射線部科長 嶋田敬子（大和総合病院放射線部主任）▼大和総合病院地域医療連携室室長 岡学（大和総合病院地域医療連携室主任）

▼光総合病院看護部2階病棟看護師長 木下紀子（光総合病院4階病棟看護師長）▼光総合病院看護部4階病棟看護師長 山本純子（光総合病院4階病棟看護師長）▼光総合病院看護部5階病棟看護師長 山田一美（光総合病院2階病棟看護師長）

▼光総合病院看護部外来総務担当看護師長 前田美貴（光総合病院医療安全推進室副室長）▼光総合病院看護部外来人材確保担当看護師長 武持理江（光総合病院外来副看護師長）

▼光総合病院看護部手術室看護師長 近藤やよい（光総合病院手術室副看護師長）▼大和総合病院看護部中央2階病棟看護師長 藤井美樹（大和総合病院中央4階病棟看護師長）

▼大和総合病院看護部中央4階病棟看護師長 山田直子（大和総合病院中央3階病棟看護師長）▼大和総合病院看護部外来看護師長兼手術室看護師長兼訪問看護室看護師長 矢野智子（大和総合病院外来看護師長兼手術室看護師長）▼ナイスケアまほろば看護部看護師長 兼清佐奈江（光総合病院2階病棟看護師長）

■光地区消防組合人事異動

【部長級】

▼消防本部消防長（再任用） 小松和司（消防本部消防長）



予防接種を忘れずに受けましょう

子どもの予防接種

種類	接種対象年齢（学年）	接種回数
Hib 感染症	生後 2 カ月～ 5 歳未満	接種開始年齢により異なる
小児の肺炎球菌感染症	生後 2 カ月～ 5 歳未満	
B 型肝炎	生後 2 カ月～ 1 歳未満	3 回
不活化ポリオ	生後 3 カ月～ 7 歳 6 カ月未満	4 回
4 種混合		
BCG	生後 12 カ月未満	1 回
水痘（みずぼうそう）	生後 12 カ月～ 36 カ月未満	2 回
麻疹風しん（第 1 期）	生後 12 カ月～ 24 カ月未満	1 回
麻疹風しん（第 2 期）	小学校就学前の 1 年間（保育園・幼稚園の年長児）	1 回
日本脳炎（第 1 期）	生後 6 カ月～ 7 歳 6 カ月未満	3 回
	平成 9 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの人 ※20 歳未満の人	未接種分
	平成 19 年 4 月 2 日～平成 21 年 10 月 1 日生まれの人 ※9 歳に至った後	
日本脳炎（第 2 期）	9 歳以上～ 13 歳未満	1 回
	平成 9 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの人 ※20 歳未満の人	1 回
二種混合	小学 6 年生	1 回
ヒトパピローマウイルス感染症	中学 1 年生～高校 1 年生の女子	3 回

予防接種には、予防接種法に基づく定期接種と、医師と相談して接種する任意接種があります。定期接種の対象年齢の人は、左表のとおり無料（公費負担）で接種できます。

※対象年齢を超えると定期外接種となり、有料（全額自己負担）となります。

※定期接種を受けるには

予診票が必要です

無料（公費負担）で予防接種を受けるには、市が交付した予診票が必要です。

※予診票を持参せずに予防接種を受けた場合は、全額自己負担となりますので、ご注意ください。

※予診票をお持ちでない人はお問い合わせください。

□予診票の配付方法

■乳幼児

…母子健康手帳交付時

■小学 4 年生（日本脳炎第 2 期）、小学 6 年生（二種混合）…学校を通じて

■中学 1 年生女子（ヒトパピローマウイルス感染症）…案内は、学校を通じて配付

しますが、国の方針に基づいて積極的勧奨を差し控えているため、予診票は希望者のみに配付します。

【日本脳炎の予防接種は お済みですか】

日本脳炎の予防接種は、平成 17 年 5 月から接種の積極的勧奨を差し控えていましたが、現在は新しいワクチンにより接種を再開しています。

左記の対象の人には接種機会を確保していますので、接種状況をご確認ください。

□対象

平成 9 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日生まれの人で、勧奨差し控えによって第 1 期および第 2 期の予防接種が済んでいない人



子どもの予防接種・高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

□対象¹

年齢	生年月日
65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日
75歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日
80歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日
85歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日
90歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日
95歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日
100歳	大正6年4月2日～大正7年4月1日

高齢者の肺炎球菌 感染症予防接種

高齢者の肺炎球菌による肺炎などを予防するワクチンの定期接種を実施します。下記対象で希望する人は、期間内に接種を受けてください。

※定期接種の対象となるのは生涯で一度限りですので、希望する人は早めの接種をお願いします。

□高齢者の肺炎球菌感染症予防接種実施医療機関

地区	医療機関	電話番号	予約
室積・牛島	たけなか医院	0833-78-0074	要
	田村医院	0833-79-1231	
	平岡医院	0833-79-1500	要
	松村医院	0833-79-2222	要
	牛島診療所	0833-79-3197	要
光井	市川医院	0833-72-5700	要
	広田医院	0833-71-0225	
	松島こどもクリニック	0833-74-2552	要
島田	いのうえ内科クリニック	0833-74-2211	要
	多田クリニック	0833-74-2960	要
	光中央病院	0833-72-0676	要
	吉村医院	0833-71-0111	要
三周井防	河村循環器神経内科	0833-77-0606	
	光武医院	0833-77-3800	要
浅江	あきよし心療内科クリニック	0833-74-1177	要
	梅田病院	0833-71-0084	要
	兼清外科	0833-71-0800	
	河内山医院	0833-71-1040	要
	五嶋内科クリニック	0833-72-0800	
	佃医院	0833-71-0816	要
	光内科消化器科	0833-72-0010	
	ひかり皮フ科クリニック	0833-74-1112	要
	みちがみ病院	0833-72-3332	要
	守友医院	0833-71-2010	
大和	やまて小児科・アレルギー科	0833-72-5041	要
	光総合病院	0833-72-1000	要
	大和総合病院	0820-48-2111	要

□対象

¹ 平成29年4月2日から平成30年4月1日までの間に左上表の年齢になる人

² ¹以外の60歳以上の人で、

心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活が極度に制限される人（おおむね身体障害者手帳1級に相当）

※²の人は予防接種の実施について医師にご相談ください。

※「ニューモバックスNP」

を接種したことがある人は対象外です。

□接種期間 平成30年3月31日まで

□接種場所 左表のとおり

※市外で接種する場合は、各医療機関に実施の有無をお問い合わせください。

□費用 2780円

※生活保護受給者は無料

□持参物

■生年月日・住所が確認できるもの（保険証や免許証など）
■健康手帳および高齢者予防

★肺炎球菌予防接種とは

肺炎球菌には93種類以上の型があり、このうち23種類による感染が7割を占めています。

予防接種に使用するワクチンは、この23種類に対応しており、肺炎などの予防に一定の効果があります。

接種手帳（お持ちの人のみ）
■受診券（¹の人のみ）
※受診券は3月末頃に送付しています。

太陽光発電システム・省エネルギー設備の設置費補助

市では、地球温暖化対策を進めるため、「第2次光市環境基本計画」に基づき、温室効果ガス削減の効果が期待できる太陽光発電システム（以下「太陽光発電」）および省エネルギー設備（以下「省エネ設備」）の設置費の一部を補助します。

※詳しくは、市（市）（上記参照）をご覧ください。

■**昨年度からの主な変更点**

- 太陽光発電の出力1キロワット当たりの補助額を見直しました。
- LED照明設備の対象基数を1基からとし、補助額を最大5万円まで引き上げました。

※設置基数により上限額が異なります。

- 定置用リチウムイオン蓄電池およびエネファームの補助額を見直しました。

■**補助金の申請について**

申請は、工事着手15日前までにしてください。

※工事着手後の申請は受け付けできません。

□ 申込資格

次の1から3までのすべての要件を満たす人

1 市内で自ら居住する住宅について、太陽光発電は次の①または②に該当する人、省エネ設備は設備を設置しようとする人

① 太陽光発電を住宅に設置しようとする人（新築住宅と併せて設置する場合を含む）

② 未使用の太陽光発電が設置された住宅を購入する人

※いずれも出力10キロワット未満のシステムとします。

2 市税を完納している人

3 平成30年3月10日（出）までに、太陽光発電は余剰電力の受給が、省エネ設備は設備の設置ができる人

□ 申込方法

4月17日（月）から平成30年1月31日（水）までに交付申請書に必要書類を添えて、環境政策課までご持参ください。（FAX、郵送、Eメールは不可）

※予算の範囲内で先着順とします。

※過去に補助を受けた設備の設置は対象外です。

※いずれも未使用の設備に限ります。

太陽光発電

□ 補助件数 60件程度

□ 補助金額

■ 市内業者で設置 出力1キロワット当たり1万円（上限5キロワット、5万円）

■ 市外業者で設置 出力1キロワット当たり7000円（上限5キロワット、3万5000円）

※出力の小数点以下2桁未満は切り捨てます。

省エネ設備

□ 補助件数 170件程度

□ 対象設備と要件

下表のとおり

※複数の設備を設置する場合は、補助額の上限があります。

※特定設備の複合設置で補助額を上乗せするスマートハウスプランがあります。詳しくは、お問い合わせください。

設備	補助金額	住宅		業者	
		新築	既築	市内	市外
定置用リチウムイオン蓄電池	上限 80,000 円	○	○	○	○
エネファーム	上限 80,000 円	○	○	○	○
HEMS（ホーム エネルギー マネジメント システム）	上限 30,000 円	○	○	○	○
地中熱利用空調器	上限 100,000 円	○	○	○	○
木質バイオマスストーブ（ペレットストーブ、薪ストーブ）	上限 30,000 円	○	○	○	○
太陽熱利用システム	上限 30,000 円	×	○	○	×
複層ガラス・二重サッシ（対象設備 100,000 円以上のもの）	50,000 円	×	○	○	×
LED 照明設備	最大上限 50,000 円	×	○	○	×

7月1日使用分から下水道使用料を改定します

市では、将来にわたり下水道事業を健全に経営し、より良い生活環境を継続的に提供するため、下水道使用料の改定を行います。

利用者の皆さんにはご負担をおかけしますが、今後も計画的な整備と経費節減に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、ご不明な点はお問い合わせください。

□改定の概要

基本料金部分（2カ月20^{m³}まで）の下水道使用料が216円、超過料金部分の下水道使用料が各区分において1^{m³}当たり10・8円の引き上げとなります。（下表1参照）

【参考】

2カ月分の使用水量が40^{m³}の場合の下水道使用料は、税込みで6690円から7120円となります。（下表2参照）

2 下水道使用料の例（2カ月分）（税込）

使用水量	旧使用料	新使用料	増加額
20 m ³ まで	3,130 円	3,340 円	210 円
40 m ³	6,690 円	7,120 円	430 円
60 m ³	10,470 円	11,120 円	650 円
80 m ³	14,250 円	15,120 円	870 円
100 m ³	18,030 円	19,110 円	1,080 円

1 下水道使用料（2カ月分）新旧対照表（税込）

一般汚水 2カ月当たりの使用水量		旧使用料	新使用料	増加額
基本料金（20 m ³ まで）		3,132.00 円	3,348.00 円	216.00 円
（1 ^{m³} につき） 超過料金	20 m ³ を超え 40 m ³ まで	178.20 円	189.00 円	10.80 円
	40 m ³ を超え 100 m ³ まで	189.00 円	199.80 円	
	100 m ³ を超えるもの	210.60 円	221.40 円	

□適用の時期

新しい下水道使用料は、7月1日以後の使用分から適用されます。

※7月1日をまたいで使用した期間については、新・旧使用期間に応じた日数割りで計算します。

□使用料の支払い

下水道使用料は、通常2カ月に1度行う水道メーターの検針水量をもとに計算しています。このため、下水道使用料は、検針月の翌月に水道料金と合わせてお支払いいただいています。

なお、新しい下水道使用料は、8月以降にお支払いいただく下水道使用料から反映されます。



下水道使用料の計算方法

下水道使用料の内訳は、基本料金と超過料金があり、計算方法は左記のとおりです。

■基本料金
使用した水量（20^{m³}まで）にかかわらずお支払いいただく下水道使用料です。

■超過料金
20^{m³}を超えた使用水量に応じてお支払いいただく下水道使用料です。

＊下水道使用料の計算例

【使用水量が 52^{m³}（2カ月分）の場合】

- 基本料金 20^{m³}まで 3,348.0 円…①
- 超過料金
 - (40^{m³} - 20^{m³}) × 189.00 = 3,780.0 円…②
 - (52^{m³} - 40^{m³}) × 199.80 = 2,397.6 円…③
- 計 (① + ② + ③) 9,525.6 円

※ 10 円未満を切り捨て 9,520 円となります。



国民健康保険の届け出をお忘れなく

市民課国民健康保険係 ☎0833-72-1426

届け出が必要なとき		届け出に必要なもの
加入	転入	●転出証明書
	出生	●保険証
	職場の健康保険を脱退した 家族の健康保険の被扶養者でなくなった	●脱退した健康保険の 資格喪失証明書
	任意継続を脱退した	●脱退した健康保険の 資格喪失証明書
脱退	転出、死亡	●保険証
	職場の健康保険に加入した 家族の健康保険の被扶養者になった	●職場の保険証 ●国民健康保険の保険証 ※いずれも該当者全員分 必要
その他	住所、氏名、世帯主などが変わった	●保険証
	修学のため市外に住民票を異動した	●保険証 ●在学証明書
	上記の人が卒業した	●保険証

国民健康保険の加入者が職場の健康保険に加入したときや、退職などにより国民健康保険に加入するときは、必ず14日以内に届け出をしてください。

市役所市民課国民健康保険係、大和支所、各出張所

持参物
左表の必要なもの、印かん、世帯主と該当者の個人番号カードまたは通知カード

【届け出が遅れると】

医療費の全額自己負担など、不利益が生じる場合があります。また、国民健康保険税は資格取得日にさかのぼり納めなければなりません。

※通知カードの場合は、顔写真付きの本人確認書類も別に必要となります。



旧光学校給食センター用地を 一般競争入札により売却します

申し込み・問合せ

学校給食センター
☎ 0833-72-0050
http://www.city.hikari.lg.jp/kyouiku/kyuusyoku/siyuti-nyusatu-annai.html

市では、次の市有地を一般競争入札により売却します。

□入札日時
5月23日(火) 14時～

□入札会場
市役所3階大会議室

□入札保証金
入札しようとする金額の5%以上

□入札条件
落札者が建築物などを解体・撤去し、戸建住宅用地として開発・分譲することなど

□申込方法
学校給食センターに備え付けの案内書または市(左記参照)の記載事項を確認の上、お申し込みください。

□申込期間
4月17日(月)～5月12日(金)

※現地説明会
4月17日(月) 14時～
※要申し込み



■物件位置図



■一般競争入札物件(土地)

所在地	面積
光ヶ丘 2251 番 2 ほか 2 筆 (旧光学校給食センター)	2,882.59 m ²
用途地域	予定価格
第一種中高層住居 専用地域	26,090,000 円

入札に参加するためには、事前に申し込みが必要です。
一般競争入札による売却とは、複数の申込者が価格を競い合い、市があらかじめ定めた予定価格以上でもっとも高い価格をつけた人に売却するものです。



光総合病院の看護師を募集します

□受験資格

①昭和57年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許を有する人（平成30年3月31日までに看護師国家試験に合格見込みの人を含む）
②昭和34年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許を有する人

□採用予定人数

①20人程度
②10人程度

□採用日

①平成30年4月1日
②8月から平成30年3月までの月の初日（採用日については応相談）

□試験日

6月24日（土）

□試験会場

光総合病院

□試験内容

作文、面接

□申込書類

・専用履歴書および自己紹介書
・看護師免許証の写し（免許取得者のみ）

・学校の卒業証明書（卒業証書の写しでも可） または卒業見込証明書

※募集要項、専用履歴書、自己紹介書は、病院局（下

記参照）からダウンロードできます。
※送付を希望する人は、ご連絡ください。

□受付期限

6月14日（水） 17時（必着）
※看護師採用試験は、8月5日（土）にも実施を予定しています。詳しくは、病院局（下）や広報「ひかり」6月10日号でお知らせします。

申し込み・問合せ

病院局経営企画課
〒743-0022
光市虹ヶ浜二丁目 10-1
☎0833-72-1000
HP <http://hikari-hosp.jp/>

受験希望者のための 病院見学を実施

見学希望者は、下記にお申し込みください。

申問 光総合病院

☎0833-72-1000

看護部 武持、近藤



農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

☎農業委員会事務局（大和支所） ☎0820-48-5310

	農業委員	農地利用最適化推進委員
主な業務内容	・農地利用最適化推進業務 ・農地法に基づく許認可、調査など	・農地利用最適化推進業務 ・農地法に基づく調査など
推薦・応募の条件	原則市内在住の20歳以上の人で、農業に関する識見を有し、農業委員会の職務を適切に行える人 ※認定農業者などを一定割合とする 	原則市内在住の20歳以上の人で、農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人 ※①立野・小周防 ②三井 ③島田 ④浅江 ⑤光井 ⑥室積・牛島 ⑦岩田・岩田立野 ⑧三輪 ⑨塩田 ⑩束荷の各地区から1人
募集人数	12人	10人

法律の改正により、農業委員の選出は、選挙制から市長の任命制に変更となりました。
市では次のとおり、農業委員および農地利用最適化推進委員を「推薦」または「応募」により募集します。

□募集する委員

左表のとおり

□任期

7月20日～平成32年7月19日

□報酬

月額3万1300円

□推薦・応募方法

農業委員会に備え付けの推薦書または応募用紙に必要事項を記入の上、持参または郵送でご提出ください。

□提出期限

4月17日（月）

□申し込み

〒743-0193 光市大字岩田2356-1 農業委員会事務局（大和支所）

情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400

<http://www.city.hikari.lg.jp/>

お知らせ

光総合病院医師の

着任、外来診療変更

4月1日付けで次のとおり
医師が着任しました。



整形外科
梅原溪太郎医師



循環器内科
村上和華子医師



外科
河村大智医師

4月1日から次のとおり外
来が変更となりました。

●神経科 金（午前）

●光総合病院業務課

☎ 0833・72・1000

大和総合病院新院長の
就任、外来診療変更

4月1日付けで次のとおり
院長と副院長が就任しました。



院長
板垣達則医師



副院長
原田幹彦医師

4月1日から次のとおり外
来が変更となりました。

●産婦人科 火・水・木（午前）

●小児科 月・水（午前）

●眼科 木（午後）月2回程



☎ 0833・72・1519
●商工観光課商工労政係

お問い合せください。詳しくは、
申し込みを5月10日（水）まで受
け付けています。詳しくは、

「光市特別用途地区建築規
制条例」を改正し、建築規制
の緩和により「日用品の販売
を主たる目的とする店舗」の
建築が可能となりました。

ひかりソフトパーク
未分譲区画の公募

☎ 0820・48・2111
●大和総合病院業務課

度（診療日などはお問い合わ
せください）

子育て世帯を応援する特典付き広告を募集します

市では、出生時・1歳・2歳の誕生日を迎える
お子さんがいる家庭に「誕生カード」とと
もに、特典付き事業所広告の付いた「特典シー
ト」をお届けしています。

「子育て応援事業所（おっぱい応援団）」と
して、子育て家庭を応援しませんか。

特典シート（記載例）

- 料金割引
- ポイント加算
- 景品の提供
- 事業所の紹介など



【その他のメリット】

- 「特典シート」をおっぱいまつりに来場し
た子育て家庭に配布します。
- 子育て支援センター「チャイベビステーシ
ョン」に事業所の広告などを設置できます。

□応募資格

市内に事業所を有する
法人または個人

□募集事業所数

20 事業所程度（応募多数の場合は抽選）

□広告掲載料 5,000 円／枠

□応募方法 子ども家庭課に備え付けまたは市
（下記参照）掲載の申込書でご応募ください。

□申込期限 5月12日（金）（必着）

□その他

①配布開始は7月からとなります。

②特典の有効期限は平成30年12月31日まで

□申し込み・問合せ 子ども家庭課保育・子
育て支援係（あいぱーく光）

☎ 0833-74-3005

<http://www.city.hikari.lg.jp/>



小中学生の就学援助制度 は毎年申請が必要です

市では、経済的理由により就学が困難な小中学校の児童・生徒に学用品費、給食費などを援助しています。

就学援助を必要とする保護者は、教育総務課に備え付けの申請書に記入の上、ご提出ください。審査認定により援助を受けることができます。

※現在就学援助を受けている保護者も申請が必要です。

●申請期限 4月28日(金)

●申請に必要なもの 印かん、預貯金通帳

●提出先 教育総務課経理係(教育委員会)

☎0833・74・3601

介護用品引換券を支給します

在宅介護を支援するため、介護用品引換券を支給します。

●対象 市内に住所を有し、要介護4または5の認定を受

けた人を在宅で常時介護している家族

※入院、入所などしている人は対象となりません。

●内容 左記金額分の介護用品引換券を交付しますので、指定の薬剤店で規定の給付品目と引き換えてください。

○市民税非課税世帯／要介護者一人につき月額6000円
○市民税課税世帯／要介護者一人につき月額3000円

●申請方法 社会福祉協議会に備え付け、または市(右記参照)掲載の申請書に記入の上、ご提出ください。

●申請に必要なもの 印かん

●提出先 社会福祉協議会(あいぱーく光内)

☎0833・74・3020

後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ

平成29年度の後期高齢者医療制度保険料の軽減措置は次のとおりです。

① 所得割額を負担する人の

うち、賦課のもととなる所得が58万円以下の人は、所得割額が2割軽減されます。

② 健康保険(国民健康保険や国民健康保険組合を除く)の扶養に入っていた人は、所得割額の負担はなく均等割額が7割軽減されます。

③ 平成28年中の世帯主と世帯の被保険者の所得の合計に応じて均等割額が次のとおり軽減されます。

世帯の平成28年中所得の合計	軽減割合(軽減後金額)
①33万円+(49万円×被保険者数)以下の世帯	2割 (41,912円)
②33万円+(27万円×被保険者数)以下の世帯	5割 (26,195円)
③33万円以下で④以外の世帯	8.5割 (7,858円)
④33万円以下の世帯のうち被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他各種所得がない世帯	9割 (5,239円)

☎0833・72・1428
●市民課年金・高齢者医療係

募集



公園美化促進事業の活動団体

公園の日常維持作業を行う自治会や団体を募集します。

●作業内容 ごみや落ち葉拾い、側溝清掃、草刈り、公園施設などの異常時報告

●期間 5月1日～平成30年2月28日(10カ月間)

●対象 都市公園、ポケットパークなど

●委託料 月額2160円(上限月額10万8000円)

●申込方法 都市政策課に備え付けの希望届に必要事項を記入の上、ご提出ください。

●申込期限 4月21日(金)

●申請先 都市政策課公園緑地係

☎0833・72・1582

地球温暖化

防止活動推進員

県の委嘱を受けて地域における地球温暖化防止の普及啓

発活動をしていただきます。

●応募資格 県内在住または県内に通勤・通学する18歳以上の

●任期 6月1日～平成31年

5月31日(2年間)

●応募期限 5月19日(金)

※応募方法など詳しくは、お問い合わせください。

●申請先 県環境生活部環境政策課

☎083・933・2690

市長の資産公開

市では、「政治倫理の確立のための光市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、市長が任期開始の日において有する資産等の報告書を一般に公開します。

●閲覧開始日 4月24日(月)

●閲覧時間 8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日を除く

●閲覧場所 市役所2階総務課

●申請先 総務課総務法令係

☎0833・72・1401

募集



8020達成者

市では、光市歯科医師会と連携して8020運動に取り組んでいます。80歳以上で自分の歯が20本以上あり、お口の健康管理に努力されている人を表彰します。

●対象 満80歳以上で自分の歯を20本以上お持ちの人

※治療した歯が何本あっても可

●応募方法 光市歯科医師会所属の歯科医院でお申し込みください。

※過去に8020達成者として表彰された人は、対象となりません。

●申請 健康増進課(あいぱーく光)
0833・74・3007

青年海外協力隊・シニア海外ボランティア

技術や経験を活かして開発途上国を支援する海外ボランティアを募集します。

●応募資格 20～69歳の日本国籍の人

●派遣期間 原則2年間

●応募期限 5月10日(水)

※詳しくは、JICAボランティア <http://www.jica.go.jp/volunteer/> をご覧ください。

●申請 JICA 中国
082・421・6305

講座

認知症サポーター養成講座

養成講座

●日時 4月25日(火) 10時～

●場所 東部憩いの家

●内容 認知症を理解する、認知症サポーターとは

●受講料 無料

●申請 東部憩いの家
0833・78・0815

赤十字幼児安全法

支援員養成講習会

子どもに起こりやすい事故

の予防と救命・応急手当の方法、病気への対応などを学ぶ講習会を開催します。

●日時 5月14日(日)、20日(土)

●21日(日) 10時～15時(計12時間)

●場所 周南市新南陽ふれあいセンター(周南市福川南町2・1)

●対象 満15歳以上の人

●募集人数 先着30人

●持参物 筆記用具、大判ハンカチ1枚、ストッキング1足(動きやすい服装でお越しください)

●受講料 1800円

●申込期限 5月8日(月)

●申請 日本赤十字社山口県支部事業推進課

083・922・0102

パソコン学習会

●日時 ①5月10日(水)、②5月24日(水) 13時30分～15時30分

●内容 ①安全・便利にインターネット、②文書や写真を探しやすい整理

●申請 三島コミュニティセンター
0833・77・0412

催し

男性料理教室

●日時 ①4月27日(木)、②5月25日(木) 9時30分～13時

●場所 三島コミュニティセンター

●対象 市内在住の男性

●内容 講話・調理実習①「鍛えよう、脳を!」、②「乳製品を使ってクッキング」

●持参物 米0.5合、エプロン、三角巾、タオル、筆記用具

●参加費 500円/回

●申込期限 ①4月20日(木)、②5月9日(火)

●申請 三島コミュニティセンター
0833・77・0412

パパも出番ですよ!

●日時 5月13日(土) 10時～11時30分

●場所 あいぱーく光

●対象 幼児とその保護者

●内容 親子で夏野菜の苗植え、簡単スイーツ作り

●定員 先着15組

●持参物 エプロン、三角巾、手拭きタオル、お茶

●参加費 100円/組

●申込方法 5月11日(木)までに、電話または窓口でお申し込みください。

●申請 子育て支援センター(あいぱーく光)
0833・74・3030

紙芝居の定期上演

●日時 4月15日(土) 14時～

●場所 ゆーぱーく光

●演題 「雨桑の石仏(岩田)」など

●観覧料 無料(入浴は有料)

●申請 光紙芝居(末岡)
080・3891・8940

野菜栽培指導教室

「楽農塾」参加者募集

農産物生産技術指導員による野菜の栽培に関する講習会を開催します。この機会に楽しい野菜づくりのコツを学んでみませんか。

❁日時・場所

三島 コミュニティセンター	光井 コミュニティセンター
4月27日(木) 13時30分～	4月28日(金) 10時00分～
5月25日(木) 13時30分～	5月26日(金) 10時00分～
里の厨	室積 コミュニティセンター
4月28日(金) 13時30分～	4月29日(土) 13時30分～
5月26日(金) 13時30分～	5月27日(土) 13時30分～

※目安は2時間ですが、内容によって異なります。

❁講習内容 時節ごとの土づくり方法や病害虫の知識、しっかり収穫できる仕立ての方法など

❁参加費 無料

☎ 0833-72-1494



●日時 4月30日(日) 9時～
★陽春の虎ヶ岳登山

◎休館日 毎週火曜日



14時
●集合場所 周防の森ロッジ
●対象 市内在住または市内に通勤・通学している人(小学生以下は保護者同伴)
●行程 周防の森ロッジ～観音寺登山口～虎ヶ岳～溪月院(昼食)～周防の森ロッジ
●持参物 弁当、飲み物
※山登りに適した服装でお越しください。
●参加費 無料
●申込方法 4月29日(祝)までに電話またはFAXでお申し込みください。

★第56回森もりひろば
●日時 4月29日(祝) 10時～15時(受付9時30分～)
●対象 赤ちゃん～小学生
●内容 外遊び、絵本の読み聞かせ、パネルシアター、ピザ作りなど
●募集人数 先着90人
※家族の参加は自由です。
●参加費 400円(おやつ代、保険料)
●持参物 おにぎり、お茶
●申込方法 住所、保護者氏名、子どもの名前(ふりがな)、年齢、電話番号を記入の上、

FAXまたは☎でお申し込みください。

●申込期限 4月24日(月)

☎ 0833-72-1400

☎ FAX 0833-72-2606

✉ kaskawamura@yahoo.co.jp



◎休館日 毎週月曜日、祝日、第1火曜日

★成人大学講座

年間受講者募集

●時間 13時30分～15時

●対象 市内在住または市内に通勤・通学する18歳以上の人

●受講料 年間1500円

●内容 歴史民俗、芸術、自然科学など(全7講座)

●申込方法 電話でお申し込みください。

●申込方法 電話でお申し込みください。

★館蔵美術品展

光市美術展を支えた人々

●会期 7月2日(日)まで

●内容 当館が所蔵する、光市美術展の審査員や招待作家の作品36点を展示します。



◎入館料 250円/団体(20人以上) 200円(高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者1人は無料)

◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、第1火曜日

★出展者募集(無料)

平成30年4月以降に出展する個人・団体を募集します。自慢のコレクションや創作作品を展示してみませんか。





【児童書】
鉄道の仕事まるごとガイド
(村上悠太)

★新刊案内
【一般書】
言葉を使いこなして人生を変えろ
(はあちゅう)
幸せになりたいければねこと暮らしなさい
(樺木宏)
語彙力がないまま社会人になつてしまった人へ(山口謠司)
バラ色の未来
(真山仁)
飾る・贈る花の折り紙
(鈴木恵美子)

◎4月25日までの休館日
毎週月曜日、4月13日(木)



どこまでも生きぬいて 夜回り先生50のヒント (水谷修) わたしのカブトムシ研究 (小島渉)

マーサとリース 花屋さんのお店づくり、手伝います！ (たかおかゆみこ)



◎休館日 毎週月曜日

★市民ホール開館45周年記念 NHKラジオ「真打ち競演」公開録音観覧者募集

●日時 5月12日(金) 17時50分～20時(開場17時20分)

●入場料 無料(入場整理券が必要です)

●出演者 東京ボーイズ、ケーシー高峰、橘家圓太郎、チャーリーカンパニー、ペペ桜井、入船亭扇遊

●申込方法 往復はがきに左記の事項を記入の上、お申し込みください。

○返信用表面…①郵便番号、

②住所、③氏名(返信用裏面は未記入のこと)

○往信用裏面…①郵便番号、

②住所、③氏名、④電話番号

●申込先 〒743-0011

光市光井九丁目18-3 教育委員会「真打ち競演」係

●申込期限 4月25日(火)(必着)

※入場整理券1枚で2人まで入場が可能で、1歳以上のお子さんから必要です。

※応募多数の場合は抽選の上、4月28日(金)頃に発送します。

※転売を目的としたお申し込みは固くお断りします。

※応募の際にいただいた情報は、NHKの受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

【問】文化・社会教育課文化振興係(教育委員会)

☎0833-74-3607



▲ケーシー高峰



【問】環境事業課 ☎0833-72-1471

【HP】<http://www.city.hikari.lg.jp/kankyou/genryou/reuse.html>

詳しくは
図を見てね。

【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】

- 【93】 電動自転車のバッテリー (ヤマハ)
- 【95】 ピアノ (ヤマハ)
- 【96】 車いす
- 【97】 学習机・いす
- 【98】 整理タンス
- 【99】 本棚

【譲ってほしいものの一部を紹介 【内は登録番号】

- 【81】 食卓用いす
- 【82】 MD デッキ DAT デッキ
- 【85】 扇風機
- 【86】 自転車 (3～5歳)
- 【87】 歩行器
- 【88】 バギー
- 【89】 自転車 (2～3歳)
- 【91】 安楽いす
- 【92】 ベビーベッド
- 【93】 ベビーカー
- 【95】 冷蔵庫
- 【96】 なべ (大型)

★リユースキッズひかり

育児用品や乳幼児用品は環境事業課でお預かりしています。

【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】



【146】 幼児用パイプいす



【150】 バウンサー

【148】 だっこひも

【152】 ベビーバス

※18歳以上の方が利用できます。(営利目的不可)

※4月3日現在の情報です。すでに交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

年金

年金 & 消費生活 アドバイス



＊問合せ

- 市民課年金・高齢者医療係
☎0833-72-1428
- 消費生活センター
☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-41-3101

「ねんきんネット」をご利用ください

「ねんきんネット」とは、年金加入者がインターネットを通じて、24時間いつでも下記のことが確認できるサービスです。

- 毎日更新される最新の年金記録の確認や将来の年金見込み額の試算
- 「ねんきん定期便」や「年金振込通知書」などの各種通知書の確認
- 各種届書（国民年金保険料の口座振替の申し込みなど）の作成

●**利用方法** 「ねんきんネット」(https://www.nenkin.go.jp/n_net/)でユーザーIDを取得してご利用ください。

※昭和61年4月1日より前に受給権が発生した老齢年金を受けている人は利用できません。

☎ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル ☎0570-058-555

●**受付時間** 9時～19時(月～金曜日)、9時～17時(第2土曜日) ※祝日、12月29日～1月3日を除く。



消費生活 相談



＊架空請求メールに注意しましょう

【相談】

携帯電話に「有料動画閲覧履歴があり未納金が発生しています。連絡がない場合は法的手続きに移行します。」というメールが届きました。どうしたらいいでしょうか。

【対応】

身に覚えのない請求メールは架空請求の可能性が高いです。指定された連絡先に連絡すると、個人情報を知られてしまうのでやめましょう。

【ワンポイント講座】

メール内容の真偽について判断が難しい場合は、消費生活センターへご相談ください。

☎0833-71-0700

●場所 水道局業務課

●時間 21時まで

●開設日 4月25日(火)

は、給水を停止します。

なお、納期限までにお

支払いただけないとき

納付ができます。

行くことができない人

は、夜間でも水道料金の

昼間、金融機関などに



☎0833-72-1409

☎問 広報統計課広報広聴係

＊**申込期限** 4月21日(金)

＊**年間送料** 2000円

頃)お届けします。

※月2回(10日頃と25日

30年3月

＊**送付期間** 4月～平成

届けません。

して広報「ひかり」をお

に、ふるさと光の便りと

族やお知り合いの人など

市外にお住まいのご家

年間購読者を募集中

広報「ひかり」の



冠山総合公園

光の花物語



冠山総合公園では4～6月を「光の花物語」と題し、ばたん、ばら、しょうぶなど季節の花による美しい景色を楽しめるほか、さまざまなイベントが目白押しです。ぜひお越しください。

■期間 4月15日(土)～6月11日(日)

【花物語フォトコンテスト】

「光の花物語」期間中に、ばたん、ばら、しょうぶの花を撮影した作品を募集します。

最優秀作品には、花ごとに商品券1万円分、入選作品には商品券3,000円分を進呈します。

□応募期限 6月30日(金)

※募集要項は公園管理事務所にあります。

＊子どもの日ふらわーあれんじめんと教室

■日時 5月3日(祝) 10時～14時

■場所 休憩所

■対象／募集人数 高校生以下／先着20人

■講習料 500円

■申し込み・問合せ

冠山総合公園 ☎0833-74-3311

第10回「ばたん祭」

日本庭園の一角、東屋周辺の広場に、百花の王といわれる「ばたん」約20種400株が赤や白、黄色など、あでやかで美しい花を咲かせます。

■期間 4月15日(土)～30日(日) (26日(祝)は休園日、期間中のイベントは下表参照)

【ばたん祭スタンプラリー】

園内5カ所に設置してあるスタンプを全部押した人に抽選で素敵なプレゼントが当たります。

□日時 期間中の土・日曜日、祝日 10時～16時

□スタート・ゴール・抽選会場 公園管理事務所

□参加費 100円(台紙一枚) ※空くじなし



日にち	イベント	時間	場所
15日(土)	日本サクラソウ展 (16日(日)まで)	9時～17時 ※16日は16時まで	研修室
16日(日)	春の苗木500円くじ (先着50人)	受付13時～	花木販売所横
22日(土)	春の山野草展 (23日(日)まで) 春の山野草約250鉢を展示します。	9時～17時 ※23日は16時まで	研修室
	野点 (聖光高等学校茶道部) お茶代: 300円 (100杯限定)	10時～ ※売り切れ次第終了	日本庭園東屋
	山野草ミニ里山作り 参加費: 1,000円	13時30分～	研修室前
23日(日)	ステージイベント ※雨天中止 出演者: J.FELLOW、FRIENDs (ストリートダンス) ♪ステージイベント終了後に「お楽しみ抽選会」を実施します。	12時～13時	イベント広場
	山野草オークション どなたでも参加できる楽しいオークションです。	13時30分～ ※受付13時～	研修室前
27日(木)	えびね展 (30日(日)まで) 蘭の仲間「えびね」を展示します。	9時～17時 ※30日は15時まで	研修室
30日(日)	素人のためのガーデニング教室 (先着10人) 参加費: 500円	13時～15時	休憩棟